

経済要録

国内

◆日本銀行、CPオペの再開を発表

日本銀行は、11月10日、コマーシャル・ペーパーの売戻条件付買入（「CPオペ」）の再開を発表した。年末に向けて資金不足の拡大が予想されることも踏まえ、今後とも金融市場において円滑な金融調節を行い、安定的な市場地合いの形成を図ることを目的としている。買入先は日本銀行本店取引先の金融機関、証券会社、短資会社。買入対象CPは買入先の裏書がある

CP本券で、満期日が日本銀行買入の日より3か月以内に到来するもの。買入方式は原則として入札方式、買入期間は3か月以内。

◆大蔵省、「平成8年度の財政事情について」を発表

大蔵省は、11月14日、平成8年度の財政事情の見通しについて発表した。その概要は以下のとおり。

平成8年度財政事情

(単位 億円)

	7年度予算		8年度財政事情		備 考
	6→7年度	7→8年度	7→8年度	7→8年度	
(歳入)					
税 収	537,310	660	537,300-A	△ 0-A	(8年度税収は7年度当初税収を下回る可能性が高い。)(中期展望582,700億円)
税 外 収 入	44,856	△11,156	19,600	△25,300	中期展望
	[33,769]	[398]		[△14,200]	
N T T 公債金	1,725	0	1,700	△ 0	中期展望
建設公債	125,980	△10,450	106,400	△19,600	中期展望 (77,400億円)+中期展望における公債減額分 (9,000億円)
減税特例公債計	97,469	△ 7,623	86,400	△11,100	中期展望 (所得税等の制度減税によるもの)
	[86,382]	[3,931]		[0]	
	28,511	△ 2,827	20,000	△ 8,500	
	709,871	△20,946	665,000-A	△44,900-A	
	[687,697]	[2,162]		[△22,700]	
(歳出)					
国債費	132,213	△11,389	168,700	36,500	概算要求額 (174,737億円)-6年度決算剰余金 (6,077億円)
	[121,126]	[165]		[47,600]	
地方交付税	132,154	4,576	159,200-B	27,000-B	概算要求額 (Bは税収見積りの概算要求時点からの減収のはねかえり)
一般歳出	421,417	12,869	439,300	17,900	概算要求額 (中期展望450,800億円)
N T T 等	13,000	0	13,000	0	概算要求額
(事業分償還分)	11,087	△11,554	0	△11,100	
決調資金繰戻計	0	△15,448	0	0	
	709,871	△20,946	780,200-B	70,300-B	
	[687,697]	[2,162]		[92,500]	
要調整額 (歳入と歳出のギャップ)	—		115,200+A-B		

(注) 1. 各額の下段 [] は、7年度におけるNTT-AおよびCタイプ貸付金の繰上償還に係る金額 (11,087億円) を控除した場合の計数。

2. 7年度の税収については、補正後予算額 (53.6兆円) を3兆円程度下回ると見込まれる。

3. 8年度の税収については、特別減税が継続された場合、減税規模相当額の減収が生じる。

◆大蔵省、平成7年9月期における預金取扱金融機関の不良債権等の状況を発表

大蔵省は、11月14日、平成7年9月期におけ

る預金取扱金融機関の不良債権等の状況（速報）を発表した。その概要は以下のとおり（なお、都市銀行、長期信用銀行、信託銀行については、27日付で確報を発表＜参考＞）。

預金取扱金融機関の不良債権等の状況（平成7年9月期、速報）

（単位 億円）

	総資産		不良債権額			貸倒引当金計	債権償却特別勘定	業務純益		上場有価証券含み益
	貸出金	合計	破綻先・延滞債権	金利減免等債権	2~6年度平均			7年9月期（半期）		
都市銀行	4,322,990	2,746,130	130,940	80,580	50,360	41,790	32,730	20,680	18,100	80,960
長期信用銀行	873,290	545,290	39,700	21,160	18,540	10,380	8,420	2,990	3,270	25,040
信託銀行	2,508,510	614,800	62,960	27,970	34,990	9,500	7,670	3,240	2,740	22,340
主要銀行 小計	7,704,790	3,906,220	233,600	129,710	103,890	61,670	48,820	26,910	24,110	128,340
地方銀行協会加盟行	1,992,540	1,335,450	49,460	32,880	16,580	12,680	8,450	10,090	7,010	50,710
第二地方銀行協会加盟行	689,060	510,380	27,890	22,080	5,810	6,000	4,390	3,410	2,600	8,380
地域銀行 小計	2,681,600	1,845,830	77,350	54,960	22,390	18,680	12,840	13,500	9,610	59,090
全国銀行 小計	10,386,390	5,752,050	310,950	184,670	126,280	80,350	61,660	40,410	33,720	187,430
協同組織金融機関	2,638,920	1,291,080	62,950	59,630	3,320	15,180	7,930	10,860	7,460	15,950
総計	13,025,310	7,043,130	373,900	244,300	129,600	95,530	69,590	51,270	41,180	203,380

- (注) 1. 平成7年9月末時点におけるヒアリング調査に基づくものであり、今後、金融機関の決算作業の進行等によって計数に異動が生じうる。
 2. 協同組織金融機関は、信用金庫、信用組合、労働金庫、商工組合中央金庫、農林中央金庫及び信用農業協同組合連合会。
 3. 計数は、億円を四捨五入し、十億円単位にまとめた。
 4. コスモ信組（不良債権額約3,800億円）、木津信組（不良債権額約10,000億円、但し検査中）、兵庫銀行（不良債権額約15,000億円）を除く。

- (参考) 1. 今後の要処理見込額（推計、住宅金融専門会社向け貸出総額に係るロス懸念額を含む）…182,890億円
 2. 平成7年3月末における預金取扱金融機関の不良債権額は、約40兆円（大蔵省の推計による）。貸出金総額は約693兆円。

不良債権の定義

- (1) 破綻先債権…破産、解散、会社更正、手形交換所における取引停止処分等の経営破綻となっている先に対する債権。
 (2) 延滞債権…元本の全部もしくは一部の返済又は利息の支払いが6か月以上延滞している債権。

- (3) 金利減免等債権…約定条件改定時における公定歩合以下の水準にまで金利を引き下げた債権。

(参考) 近年の公定歩合の推移 (%)

平成4.4.1 4.7.27 5.2.4 5.9.21 7.4.14 7.9.8
 3.75 → 3.25 → 2.5 → 1.75 → 1.0 → 0.5

要処理見込額についての考え方

○ 預金取扱金融機関の不良債権合計にかかる今後の要処理見込額については、以下のとおり推計。

1. 破綻先・延滞債権に係る要処理見込額については、預金取扱金融機関全体の破綻先・延滞債権総額(①)から、担保によってカバーされていると推計される部分(②)及び債権償却特別勘定の残高(③)を控除して推計した。

すなわち、

①破綻先・延滞債権総額…244,300億円

②担保カバー推定分

担保カバー率37%と仮定し、

$$244,300 \times 0.37 = 90,390 \text{ 億円}$$

③債権償却特別勘定残高…69,590億円

より、破綻先・延滞債権にかかる要処理見込額を、①-②-③

$$244,300 - 90,390 - 69,590 = 84,320 \text{ 億円}$$

と推計。

2. 金利減免等債権のうち、住宅金融専門会社向け貸出以外の債権に係る要処理見込額については、その半分が破綻・延滞化するものと仮定し、さらに担保によってカバーされていると推計される部分(担保カバー率37%)を控除して推計した。

すなわち、

金利減免等債権総額(住宅金融専門会社向けを除く)…68,480億円

より

$$68,480 \times 0.5 \times (1 - 0.37) = 21,570 \text{ 億円}$$

と推計。

3. なお、住宅金融専門会社を巡る問題につい

ては、現在関係者間で鋭意協議が続けられているところであり、住宅金融専門会社向け貸出に係る要処理見込額を推計することは困難。

従って、今回の推計に当たっては、住宅金融専門会社自身のロス懸念額(約7.7兆円、8社計)を単純に住宅金融専門会社向け貸出に係る預金取扱金融機関の要処理見込額として仮置きした。

4. 以上1~3より、預金取扱金融機関の不良債権に係る要処理見込額を、

$$84,320 + 21,570 + 77,000 = 182,890 \text{ 億円}$$

と推計。

担保カバー率の設定についての考え方

1. 平成7年3月期

①全国銀行を対象とした担保カバー率のヒアリング調査結果(平成7年3月末時点)

平均38.9%…(a)

②(株)共同債権買取機構の債権買取価額の額面に対する割合(平成6年度中)

平均41.2%…(b)

$$((a) + (b)) / 2 = 40.1\%$$

→担保カバー率を40%と設定

2. 平成7年9月期

①全国銀行を対象とした担保カバー率のヒアリング調査結果(平成7年9月末時点)

平均38.0%…(c)

②(株)共同債権買取機構の債権買取価額の額面に対する割合(平成7年度上期中)

平均36.0%…(d)

$$((c) + (d)) / 2 = 37.0\%$$

→担保カバー率を37%と設定

なお、三大都市圏（東京・大阪・名古屋）の市街地価格（商業地）は、平成7年3月から同9月の間に△6.9%下落したと推計可能（注）であり、この下落率は以下のように担保カバー率の設定を40%から37%に引き下げることと概ね符合する。

$$40\% \times (1 - 0.069) = 37.2\%$$

（注）三大都市圏の市街地価格の下落率は、（財）日本不動産研究所作成「市街地価格指数」をもとに、銀行局において以下のとおり試算。

[平成7年3月末～9月末の下落率]

東京圏（35都市等）	△7.7%	}	三大都市圏の下落率（当局試算）
大阪圏（22都市）	△6.7%		
名古屋圏（11都市）	△4.7%		
→			$\Delta 7.7\% \times 35 / 68 + \Delta 6.7\% \times 22 / 68$ $+ \Delta 4.7\% \times 11 / 68 = \Delta 6.9\%$
三大都市圏（68都市等）			

（参考）主要預金取扱金融機関の不良債権等の状況（平成7年9月期、確報）

（単位 億円）

	総資産		不良債権額			貸倒引当金合計	債権償却特別勘定	業務純益		上場有価証券含み益
		貸出金	合計	破綻先・延滞債権	金利減免等債権			2～6年度平均	7年9月期（半期）	
都市銀行	4,332,130	2,757,410	135,570	81,020	54,550	41,860	32,720	20,680	18,680	81,080
長期信用銀行	873,290	545,290	39,700	21,160	18,550	10,380	8,420	2,990	3,280	25,040
信託銀行	2,507,550	614,800	63,010	27,970	35,050	9,500	7,670	3,240	2,750	22,340
主要銀行合計	7,712,970	3,917,510	238,290	130,140	108,150	61,730	48,820	26,910	24,700	128,460

◆全国銀行協会連合会、日本円TIBORの公表を開始

全国銀行協会連合会は、11月16日、本邦短期金融市場の実勢を反映した日本円のレファレンス・レートとして日本円TIBOR（Tokyo Interbank Offered Rate）の公表を開始した。公表レートは、無担保コール取引（1か月～12か月物）におけるオファー・レート（資金の出し手希望レート）であり、都市銀行、長期信用銀行等大手金融機関が毎日午前11時現在で提示したマーケット・レートを集計・平均したもの。なお、日本円TIBORの公表については、一部の民間情報提供会社が従来から行っていたが、日本円TIBORの公示性・指標性の向上を図り、マーケットのインフラ整備に資することを目的として、全国銀行協会連合会が公表を開始することとなった。

◆木津信用組合の処理について

日本銀行は、11月22日、「木津信用組合の処理について」を発表した。その内容は以下のとおり。

1. 本日、大阪府は、大蔵省近畿財務局の協力を得て9月29日から実施した木津信用組合の検査結果を発表した。これによると、損失額は約9,600億円、回収可能な不良資産の金額は約2,300億円であり、正常資産は総資産1兆3,100億円のうち約1,200億円にすぎないという極めて異常な状況となっている。
2. かかる事態に対し、大蔵省では、先般の金融制度調査会金融システム安定化委員会の審議経過報告で示された考え方も踏まえ、以下のような基本的考え方に沿って、大阪

府・日本銀行及び関係者との調整を行い、処理方策の取りまとめに協力して行く意向を表明した。

- ①前経営陣の経営責任を厳しく追及する。
- ②関係金融機関に可能な限りの協力を求める。
- ③大阪府による財政支援を期待する。
- ④預金保険機構に現行法上認められている最大限の資金援助を求めるとともに、ペイオフコストを超える資金援助も行い得るよう制度改正を行う。
- ⑤東京共同銀行を抜本的に改組し、金融機関の破綻処理を行うための時限的な機関（日本版R T C）とする。
- ⑥預金保険制度の改正について次期通常国会に所要の法律案を提出し、法案成立後、日本版R T Cに対して木津信用組合の事業の譲渡を行う。

3. 木津信用組合の破綻処理に関しては、去る8月30日、大阪府知事から、預金者保護・地域の信用不安の回避を図ることを第一に、大蔵省・日本銀行とも相協力し、処理方策を早急に取りまとめたいとの意向が表明され、日本銀行としてもこれに協力することとしたところである。

日本銀行としては、木津信用組合の資産内容が異常な悪化をみていたことは、誠に遺憾であると言わざるを得ない。しかしながら、金融システム全体の安定維持を図るためには、経営者責任等を厳しく追及することを大前提として、速やかに具体的な処理方策を取りまとめ、実行に移すことが必要である。

かかる観点から、日本銀行としては、木

津信用組合の早期処理に向け、大蔵省とも調整しつつ、大阪府への協力を続けて参りたい。また、この間、木津信用組合に対しては、預金払い戻しに必要な資金の融通を継続する方針である。

◆国債のローリング決済移行の決定について

日本相互証券の業務検討委員会は、11月28日、銀行・証券両業界での合意を受け、国債取引（割引短期国債を除く）の決済方式を従来のいわゆる「5・10日決済」(注) から「T+7のローリング決済（約定から7営業日後の毎営業日決済）」に移行することを決定した。実施は1996年10月1日決済分（1996年9月19日約定分）からの予定。また、同委員会では、「T+3のローリング決済」への決済期間短縮についても、早期実現に努めることで合意している。

(注) 毎月5日、10日、15日、20日、25日、月末日の特定日決済方式。約定日から決済日までの期間は平均9営業日。

◆経済審議会、新経済計画を内閣総理大臣あてに答申

経済審議会は、11月29日、新経済計画「構造改革のための経済社会計画—活力ある経済・安心できる暮らし—」を内閣総理大臣あてに答申した（12月1日に閣議決定）。その概要は以下のとおり。

I. 我が国の課題と構造改革の必要性 （4つの潮流変化）

現在、我々は、重層的転換点にある。戦後半世紀から新たな半世紀へ、20世紀から

21世紀へと時代が転換しつつあるのみならず、内外において、①グローバル化の進展、②高次な成熟経済社会への転換、③少子・高齢社会への移行、④情報通信の高度化といった大きな潮流変化が生じつつある。

(5つの構造的問題)

現在の経済社会構造は、これらの潮流の変化にうまく対応できていないため、①新規産業の展開の遅れと産業空洞化、②雇用に対する不安、③少子・高齢社会のくらしへの不安、④豊かさの実感の欠如への不満、⑤地球社会における責任と役割の増大等の問題が顕在化してきている。また、バブルの発生及びその崩壊、円高の進行、不良資産問題、阪神・淡路大震災、地下鉄サリン事件等は、我が国経済社会の先行き不透明感を一層強めるものとなっている。

(構造改革の必要性)

これらの構造的な諸問題の解決のためには、我が国経済社会の構造を抜本的に改革していくことが必要であり、一人一人の意識改革も求められている。構造改革の過程においては、変革に伴うある程度の痛みは避けられないが、構造改革なくしては、現在我々が感じている将来に対する不透明感を払拭し、我が国の中長期的発展を切り拓いていくことはできない。このような認識の下、構造改革に直ちに取り組む必要がある。

II. 政策運営の基本方向と主要施策

1. 自由で活力ある経済社会の創造

不確実性の高い環境の下、また、厳しい

地球的規模の競争にさらされる中で、我が国経済・産業の将来に対する不透明感を払拭し、新たな展開を切り拓いていくためには、改めて自由で活力ある経済社会の創造に大胆に取り組んでいくことが急務である。

(主要施策)

(1) 高コスト構造是正・活性化の促進

- ①規制緩和の推進や競争政策の積極的展開を図る。
- ②高コスト構造是正・活性化のための行動計画を策定した。10分野（物流、エネルギー、流通、電気通信、金融サービス、旅客運送サービス、農業生産、基準・認証・輸入手続等、公共工事、住宅建設）について、コスト削減・活性化に資する目標を設定するとともに、具体的な政策を示し、可能な限りその実施時期を明記した。

(2) 新規事業展開と既存産業再構築への支援

- ①独創的で幅広い産業のフロンティアを開拓する環境を整備するため、企業を取り巻く法・制度の見直し、法人課税についての幅広い観点からの検討、輸入・対内直接投資の促進、国際的な交流機能の強化を推進する。
- ②研究開発力等を有する将来有望なベンチャー企業等に対する資金供給をより一層円滑化する。
- ③創造的中小企業に対する支援を行う。
- ④今後、高い成長が期待できる分野（いわゆる「成長期待分野」）としては、(a) 情報通信関連、(b) 企業活動支援関連、(c) 人材関連、(d) 医療保

健・福祉関連、(e) 余暇・生活関連、(f) 良質な住宅関連、(g) 環境関連等が考えられる（経済企画庁の試算によれば、これら7分野で平成12年度までに、就業者約421万人の増加）。

(3) 雇用の創出と労働市場の整備

産業構造が変化する過程において雇用の安定を図るため、今後の成長期待分野等における新たな雇用機会の創出を図るとともに、産業間・企業間の円滑な労働移動を可能とする参入しやすく転出しやすい労働市場を整備する。

(4) 健全で活力ある金融システムの構築

金融機関等の経営の健全性確保のため、不良資産の早期処理を促進する。その際、不良債権の担保となっている不動産の流動化の促進を図る。また、金融システムの安定化を図るための制度的対応を図るとともに、金融自由化・国際化を推進する。

(5) 首都機能の移転と活力ある地域経済社会の展開

- ①東京の中核機能の高度化を図るとともに、首都機能移転の早期実現を目指す。
- ②地域間経済格差縮小の定着を図り、広域的な経済・生活圏の形成を促進する。
- ③生産性の高い生産構造の実現や多様なニーズへの対応により、活力ある農林水産業の展開を図る。

2. 豊かで安心できる経済社会の創造

経済や雇用の先行きや、少子・高齢社会への移行に伴う将来の暮らしに対する不安、豊

かさが実感できないことに対する不満を解消していくため、豊かで安心できる経済社会の創造を着実に進める必要がある。

(主要施策)

(1) 老若男女共同参画社会の構築

老若男女一人一人の個性が尊重され、その持てる能力に応じて社会の中でさまざまな役割を有し、意欲的に社会に参加することができる公正な機会が保障された老若男女共同参画社会を構築する必要がある。このため、男女の固定的役割の見直し、女性の能力発揮支援や高齢者、障害者の社会参加を積極的に進めるとともに、ボランティア活動参加の支援、豊かな学習環境の形成を図る。

(2) 自立のための社会的支援システムの構築

- ①少子・高齢化が進展する中で、人々が毎日の暮らしを豊かに安心して送れるようにするため、基礎的所得の確保、健康の維持向上、疾病の予防・回復、育児や介護への適切な対応を行うなど、社会的支援システムの構築を目指す。
- ②社会的支援システムの構築に当たっては、各人が課題を自ら解決すること（自助）、社会的な助け合い（共助）を支援していくこと、また公的なサービス（公助）を充実することを適切に組み合わせていくことが必要である。
- ③介護等の予防的施策の効果並びに年金等の現金給付と医療や福祉等のサービス給付の連携等を検討しつつ、社会保障給付全体の増加や公的負担の上昇をできる限り抑制する。

④社会全体の負担の抑制、社会保障制度の長期的な安定と効率化を図るとともに、社会保障財政に係る中長期的な見通しの検討を行う。

(3) 自由時間の確保と活用に対する支援

我が国の労働時間短縮の流れを一層確実なものとし、年間総労働時間1800時間の達成・定着を図る。

(4) 災害に強く、安全なくらしの実現

災害に強い国土づくり・まちづくりを推進し、迅速な災害応急対策及び災害復旧・復興を実現するための体制を整備する。また、良好な治安の維持を図る。

(5) ゆとりある住宅・住環境の形成、職住近接の都市構造の実現等

①おおむね平成12年を目途に1戸当たり平均床面積を100平方メートル程度とすることを目標とし、住宅適地の土地の有効利用等を図り、高度化・多様化する居住ニーズへ対応した良質で多様な住宅ストックの形成を図る。

②新たに住居を求めるより多くの勤労者について、そのニーズを踏まえながら、おおむね1時間程度を目安としつつ、職住がより近接し得るような都市構造の実現を図る。

③「高コスト構造是正・活性化のための行動計画」により、標準的な住宅の建設コストが、平成12年度までに、これまでの水準の2/3程度に低減することを目指す。

(6) 有限な資源、環境保全に配慮した社会の構築

21世紀初頭を目途に一般廃棄物循環型処理率をほぼ100%とすることを目指し、廃棄物循環型の「ごみゼロ社会」を構築する。また、地球温暖化問題対策の推進、市場機能を活用した仕組みによる環境保全を図る。

(7) 消費生活の充実のための内外価格差の是正・縮小

内外価格差を早急に是正・縮小し、消費者の多様な選択の幅を拡大し、国民に豊かさをもたらすため、規制緩和の推進、競争政策の積極的展開、商慣行の是正等を図る。

3. 地球社会への参画

グローバル化の進展の下、世界経済の中で大きな比重を占める我が国は、自らが経済システムを改革し、その国際的調和を図るとともに、世界の望ましいあり方や、その実現のための道筋について、自らの考え方を世界に向けて提示し、地球社会の発展に積極的に参画していく。

(主要施策)

(1) 内外に開かれたシステムの構築

制度・仕組みの国際的調和の推進と市場アクセスの一層の改善、調和ある対外経済関係の形成を図る。

(2) 世界経済の枠組み作り等への積極的参画

マクロ経済政策協調・構造政策協調を図る。また、世界的な多角的自由貿易体制の維持・強化を図り、WTO協定の着実な実

施と自由で開かれた貿易・投資の枠組みの更なる発展のために努力する。さらに、アジア太平洋協力についても、我が国が積極的役割を果たす。

(3) 地球的規模の課題への貢献

地球環境問題、エネルギー問題、人口爆発、これに伴う食料問題や貧困問題等、一国のみの対応では解決し得ない課題について、その解決の枠組み等について世界に向けて積極的に提案し、我が国の経済力、技術力、科学的知見を活用する。

4. 発展基盤の確立

新しい経済社会を支える基盤として、以下の施策を推進する。

(1) 人材の育成

①自由度が高く自己責任が重視される社会に対応した意欲を持ち自立できる人材、人間性や社会的ルールなどのモラル・マナーを身に付け、情報活用能力、国際的交流能力、創造的能力を備えた今後の経済社会の変化に柔軟に対応し得る人材の育成を図る。

②多様な生涯学習機会の提供と自己啓発への支援等により、個人の能力が発見、開発、発揮、評価される「能力開花型社会」の構築を目指す。

(2) 科学技術の創造

①創造的な研究開発と知的資本の整備を進め、「科学技術創造立国」を目指す。

②知的資本の整備を内容とした「科学技術基本計画」を策定し、その総合的計画的な整備を推進する。また、できるだけ早期

に政府研究開発投資の倍増の実現を図る。

(3) 情報通信の高度化

①現行の制度や慣行の見直し、公的部門自らの情報化への積極的な取組等により、情報通信の高度化に向けた環境整備を行う。

②より一層の通信料金の低廉化を図る。また、将来的には定額制も視野に入れるなど、利用者が利用しやすく、サービスを提供する民間企業の創意工夫がいかされる、需要喚起型の料金体系の実現を目指す。

③適切な官民の分担によるハードウェア、ソフトウェアを含めた情報通信インフラの整備を計画的に推進する。

④これら諸施策の推進により、「高度情報通信社会」の構築を目指す。

(4) 社会資本整備の推進

①社会資本整備については、「公共投資基本計画」の考え方に沿って、財政の健全性を確保しつつ、積極的な計画の促進に努める。

②社会資本整備の政策目的は、(i) 快適な生活環境の形成、(ii) 安全で安心できる生活の確保、(iii) 新しい日本経済の発展基盤の構築、の3つに整理されるが、これらを踏まえつつ、利用者の視点に立って社会資本の32整備目標を提示し、これらの整備目標等を踏まえて社会資本の着実な整備を図る。

5. 行敗政改革の推進等

構造改革を推進していくに当たっては、公的部門自らも改革を進めなければならない。このため、変化への対応力に富み、簡素で効率的な行政を確立すべく、行政改革を引き続

き推進する。また、財政の対応力を回復するため、財政改革を一層強力に推進していく。

Ⅲ. 経済の姿と経済計画の役割

本計画における経済の姿（平成8～12年度）

実質経済成長率	3 %程度 ($1\frac{3}{4}$ %程度)
うち内需寄与度	3 %程度 ($1\frac{1}{2}$ %程度)
名目経済成長率	$3\frac{1}{2}$ %程度 ($1\frac{3}{4}$ %程度)
消費者物価上昇率	$\frac{3}{4}$ %程度 ($\frac{1}{2}$ %程度)
卸売物価上昇率	$\Delta\frac{1}{4}$ %程度 ($\Delta\frac{3}{4}$ %程度)
完全失業率(最終年度)	$2\frac{3}{4}$ %程度 ($3\frac{3}{4}$ %程度)

- (注) 1. () 内は、構造改革が進展しない場合の経済の姿である。
 2. 経済成長率は実質名目ともGDP(国内総生産)の伸び率である。
 3. 内外諸情勢には流動的要素が多いこと等から、上記の諸数値はある程度幅をもって考えられるべきである。
 4. 上記の諸数値のうち経済成長率、物価上昇率については、平成8～12年度の期間における平均的な伸び率を示したものである。

◆現行金利一覧 (7年12月15日現在) (単位 年%)

	金利	実施時期()内 前回水準
公定歩合		
・商業手形割引歩合ならびに国債、特に指定する債券または商業手形に準ずる手形を担保とする貸付利子歩合	0.5	7.9.8 (1.00)
・その他のものを担保とする貸付利子歩合	0.75	7.9.8 (1.25)
短期プライムレート	1.625	7.9.14 (2.0)
長期プライムレート	2.6	7.12.13 (2.8)
政府系金融機関の貸付基準金利		
・日本開発銀行	3.15	7.10.16 (3.25)
・中小企業金融公庫、国民金融公庫	3.15	7.10.16 (3.25)
・住宅金融公庫	3.10	7.11.13 (3.15)
資金運用部預託金利 (期間3年～5年)	3.05	7.10.16 (3.15)
(期間5年～7年)	3.10	7.10.16 (3.20)
(期間7年以上)	3.15	7.10.16 (3.25)

- (注) 市中貸出金利の実施日は金利変更を最初に行った銀行のもの。ただし、短期プライムレートについては、都銀の中で最も多くの銀行が採用したレート(実施時期は同採用レートが最多となった時点)。

◆公社債発行条件

(7年12月15日現在)

		発行条件	改定前発行条件
国債(10年)	応募者利回り(%)	<12月債> <u>2.907</u>	<11月債> 2.998
	表面利率(%)	<u>3.0</u>	2.9
	発行価格(円)	<u>100.72</u>	99.24
割引国債(5年)	応募者利回り(%)	<11月債> 2.473	<9月債> 2.824
	同税引後(%)	2.000	2.280
	発行価格(円)	88.50	87.00
政府短期証券(60日)	応募者利回り(%)	(9月13日発行分～) 0.374	(7月31日発行分～) 0.625
	割引率(%)	0.375	0.625
	発行価格(円)	99.9384	99.8973
政府保証債(10年)	応募者利回り(%)	<12月債> 3.000	<11月債> 3.000
	表面利率(%)	3.0	3.0
	発行価格(円)	100.00	100.00
公募地方債(10年)	応募者利回り(%)	<12月債> 3.013	<11月債> 3.013
	表面利率(%)	3.0	3.0
	発行価格(円)	99.90	99.90
利付金融債(3年物)	応募者利回り(%)	<12月債> <u>1.000</u>	<11月債> 1.100
	表面利率(%)	<u>1.0</u>	1.1
	発行価格(円)	100.00	100.00
利付金融債(5年物)	応募者利回り(%)	<12月債> <u>1.700</u>	<11月債> 1.900
	表面利率(%)	<u>1.7</u>	1.9
	発行価格(円)	100.00	100.00
割引金融債	応募者利回り(%)	<12月後半債> 0.654	<12月前半債> 0.654
	同税引後(%)	0.542	0.542
	割引率(%)	0.64	0.64
	発行価格(円)	99.35	99.35

- (注) 1. アンダーラインは今回改定箇所。
 2. 利付金融債については募集債の計数。

海外

◆欧州委員会、秋季経済見通しを 発表

欧州委員会は、11月22日、秋季の経済見通し（毎年春秋の2回策定）を発表した。同見通しの主な内容は以下のとおり。

1. 実質GDP成長率

(単位 前年比 %)

	1993年	94年	95年	96年	97年
E U	△0.6	2.8	2.7	2.6	2.9
うちドイツ	△1.2	2.9	2.1	2.4	3.1
フランス	△1.5	2.7	2.8	2.4	2.8
英国	2.0	3.8	2.6	2.7	2.7
イタリア	△1.2	2.2	3.2	3.0	2.9
米 国	3.4	4.1	3.2	2.3	3.2
日 本	△0.2	0.5	0.4	2.3	2.6

2. 失業率

(単位 %)

	1993年	94年	95年	96年	97年
E U	10.9	11.3	10.7	10.3	9.8
うちドイツ	7.9	8.4	8.1	7.9	7.2
フランス	11.7	12.3	11.6	11.2	10.7
英国	10.4	9.6	8.6	8.2	8.1
イタリア	10.3	11.4	11.6	11.2	10.8
米 国	6.8	6.1	5.7	6.0	5.8
日 本	2.5	2.9	3.1	3.2	2.9

3. 個人消費デフレーター

(単位 前年比 %)

	1993年	94年	95年	96年	97年
E U	4.0	3.2	3.1	3.0	2.7
うちドイツ	3.9	2.7	1.8	2.1	2.2
フランス	2.2	1.8	1.9	2.1	1.8
英国	3.4	2.4	2.9	3.0	2.6
イタリア	5.1	4.8	5.6	4.3	3.7
米 国	2.4	2.2	2.3	2.1	2.2
日 本	1.3	0.3	△0.4	0.3	1.0

4. 一般政府財政収支

(単位 対GDP比 %)

	1993年	94年	95年	96年	97年
E U	△6.3	△5.5	△4.7	△3.8	△3.1
うちドイツ	△3.5	△2.6	△2.9	△2.8	△2.4
フランス	△6.1	△6.0	△5.0	△3.9	△2.9
英国	△7.8	△6.8	△5.1	△3.7	△2.8
イタリア	△9.6	△9.0	△7.4	△6.0	△5.2
米 国	△3.4	△2.0	△1.6	△1.9	△1.8
日 本	△1.4	△2.4	△2.7	△3.1	△2.6

5. 一般政府債務残高

(単位 対GDP比 %)

	1993年	94年	95年	96年	97年
E U	66.2	68.1	71.0	71.6	71.3
うちドイツ	48.2	50.2	58.8	59.5	59.3
フランス	45.3	48.4	51.5	53.4	54.2
英国	48.6	50.1	52.5	53.3	53.2
イタリア	119.4	125.4	124.9	123.9	122.3

(注) 同見通しの前提は以下のとおり。

1. 英国、ギリシャ、アイルランド、オーストリア、ポルトガルを除く10か国の1996年見通しについては、既に公表された1996年度予算案を織り込み済み。上記5か国の1996年見通し、ならびに全加盟国の1997年見通しについては、今後政策不変と仮定。
2. 為替レートについては、1995年9月中のレートが続くものと仮定。

◆ブンデスバンク、1996年マネー サプライ(M₃)目標値を+4～ 7%に設定

ブンデスバンクは、12月14日の中央銀行理事会において、1996年のマネーサプライ(M₃)目標値(1996年第4四半期平残前年比)を、+4～7%(1995年目標値は+4～6%)とする旨決定した。

今回の決定に関し、ブンデスバンクは、以下のとおりコメントを発表。

(1) ブンデスバンクは、物価安定が保たれ、同時に持続的経済成長に必要なマネーサプライの状況が維持されるよう1996年の金融政策を遂行する。そのためには、M₃の1996年第4四半期平残が前年比+4~7%増加することが適切であると考ええる。

(2) ブンデスバンクはマネタリー・ターゲティングおよびそのためのベンチマーク指標としてのM₃の採用を堅持する。最近では、マネーサプライ増加率はかなり変動しているが、長期的にみれば、マネーサプライ成長と物価動向の間には、十分に安定的な関係が存在する。

(3) なお、目標レンジの幅を3%に拡大したことは、近年におけるマネーサプライ変動の激化を織り込んだものであり、1995年のマネーサプライの伸びが目標値を下回るであろうことの埋め合わせではない。

(4) 1996年の目標値は、潜在成長率+2.5% (前年+2.75%)、物価上昇率の上限+2% (前年と不変)、貨幣の流通速度低下分(マースシャルのk上昇率)+1% (前年と不変)を前提とし、M₃の1996年第4四半期平残の前年比の中心値が+5.5%となるようなパスを想定した。

最近のマネーサプライ(M₃)の目標値と実績

(単位 平残、前年第4四半期対比率 %))

	1993年	94年	95年	96年
目標値	+4.5~6.5	+4~6	+4~6	+4~7
実績	+7.5	+5.7	(11月+2)	

◆ブンデスバンク、公定歩合等を引き下げ

ブンデスバンクは、12月14日の中央銀行理事会において、公定歩合およびロンバート・レートをそれぞれ、3.5%から3.0%、5.5%から5.0%へ引き下げることを選定した(翌日実施)。本件に関し、ブンデスバンクは、「今次金利引き下げは、マネーサプライの動向に鑑みて決定した。M₃増加率は夏場に一度高まったが、その後再び弱まっている。先行きのマネーサプライの伸びもこのような経済活動の弱まりから抑制されると考えられる。今次金利引き下げは、マネー・サプライ増加率を潜在的な成長率と整合的なパスへと持続的に引き上げることに寄与するであろう。また、同引き下げは、現在の金融政策を巡る環境、とりわけ、好ましい物価見通しと引き続き高水準にあるDMの対外価値によっても支持される。」とコメントしている。

◆欧州各国の中央銀行、政策金利を引き下げ

欧州各国の中央銀行は、以下のとおり政策金利を引き下げた(()内は実施日)。

- ・フランス銀行 (12月7日)(12月18日)(12月21日)
市場介入金利 4.80→4.70→4.45%
5~10日物現先オベ金利 6.10→ → → → 5.85%
- ・イングランド銀行 (12月13日)
最低貸出金利 6.75 → 6.50%
- ・スイス国民銀行 (12月15日)
公定歩合 2.0 → 1.5%
- ・デンマーク国立銀行 (12月15日)
公定歩合 4.75 → 4.25%
- ・オランダ銀行 (12月15日)
債券担保貸付金利 3.25 → 2.75%

- ・ベルギー国立銀行 (12月15日)
 - 公定歩合 3.50 → 3.00%
 - 高率適用金利 8.00 → 7.00%
 - 中心金利 3.95 → 3.75%
 - 限度内貸出金利 5.20 → 5.00%
- ・オーストリア国民銀行 (12月15日)
 - 公定歩合 3.50 → 3.00%

◆英国政府、1996年度予算案および経済見通しを発表

英国のクラーク蔵相は、11月28日「予算演説」を行い、1996年度（1995年4月～96年3月）予算案およびその前提となる経済見通し等を発表した。その概要は以下のとおり。

1. 経済見通し

経済見通し

(単位 前年比 %、< >内は水準 億ポンド)

	1994年 実績	95年見通し		96年見通し	
			前回		前回
実質GDP	3.9	2.75	3.0	3.0	2.75
個人消費	2.8	2.25	2.0	3.5	3.0
政府消費	2.0	0.75	0.5	0.25	0.25
総固定資本形成	3.0	1.0	3.0	1.25	5.25
輸出等	9.0	5.75	7.5	7.25	6.75
輸入等	5.3	3.75	4.0	6.75	6.25
製造業生産	4.2	2.0	3.0	2.5	3.0
経常収支	<△8>	<△65>	<△20>	<△50>	<△10>
小売物価(第4四半期)	2.3	3.0	3.0	2.5	2.5
財政収支(年度ベース)	<△359>	<△290>	<△235>	<△225>	<△160>
対GDP比	5.25	4.0	3.25	3.0	2.0

- (注) 1. 見通しは、0.25%または5億ポンド刻みの概数。
 2. 前回見通しは、1995年6月の夏季政府経済見通しにおける計数。
 3. 小売物価はモーゲージ金利を除いたベース。

2. 金融政策

- (1) 小売物価（モーゲージ金利を除いたベース）を①今国会会期中（1997年4月以前）は1～4%、②会期終了時には2.5%以下に抑制、③会期終了後も2.5%の目標を継続、との政府のインフレ目標は継続。
- (2) マネーサプライに関するモニタリング・レンジ（M₀：+0～4%、M₄：+3～9%）を維持。

3. 1996年度予算案

(1) 歳出面

- ①母子家庭に対する補助金、若年層に対する住居手当での削減等社会保障支出の抑制、②行政管理コストの抑制、③道路、交通等のインフラ整備部門に対する民間資金の活用など、歳出削減を継続。

(2) 歳入面

- ①個人所得税の基本税率の引き下げ（現行25%→24%）
 - ②貯蓄性預金に係る利子所得への税率引き下げ（現行25%→20%）
 - ③ガソリン税の増税（+3.5ペンス/リットル）
 - ④たばこ税の増税（+15ペンス/20本）
 - ⑤自動車税の増税（現行135ポンド→140ポンド/台）
- 個人所得税の減税は、1988年度以来8年ぶり。

◆ロシア中央銀行、ルーブルの対ドル変動レンジを変更し、公定歩合を引き下げ

ロシア中央銀行は、11月30日、輸出産業保護

の観点から、ループルの対ドル変動レンジを現行の4,300～4,900ループル（7月6日～10月1日までの期間について設定された後、8月24日には本年末まで延長）から4,550～5,150ループルへ切り下げる旨発表した（期間：1996年1月1日～6月30日まで）。また、同日、同中央銀行は、公定歩合を170%から160%に引き下げることを決定した（12月1日実施）。今回の公定歩合引き下げは、今年に入って4度目となる（200%→195%＜5月16日＞→180%＜6月20日＞→170%）。

◆ポーランド、クワシニエフスキ 新大統領就任

11月19日に実施された大統領選の決戦投票に

おいて当選したクワシニエフスキ氏（民主左派連合）は、12月23日、正式に新大統領に就任した（任期5年）。

◆韓国政府（財政経済院）および 韓国銀行、預金金利の一部自由 化を実施

韓国政府（財政経済院）および韓国銀行は11月20日より満期1か月以上の定期預金金利、満期6か月の積立預金金利の自由化を実施した。同国では1993年に発表された「新経済5か年計画」に従って漸次金融の自由化を進めており、今回の措置はその一環として実施されたもの。